

台湾植民地戦争における憲兵の生活環境 —明治28～36年（1895-1903）高柳彌平『陣中日誌』より—

森 理 恵

Living conditions of a military policeman during the colonial war in Taiwan

MORI RIE

要 旨：台湾植民地征服戦争に1895年から1903年まで参加した憲兵の日誌を紹介する。内容は主に、台湾での自分の任務についてであり、なかでも抗日軍との戦闘の様子をくわしく記している。著者の高柳彌平は、憲兵上等兵として台湾に出征し、軍需品輸送警備、抗日軍との交戦のほか、現地で台湾語を学んで通訳となり、台湾人の密偵を使って情報収集などをした。勤務地は主に台南であった。現地の環境を考慮せずに持ち込んだ日本軍の衣食住の様式は、兵士を苦労させただけでなく、徴用や略奪といった形で現地の住民に被害を及ぼすことになった。著者の台湾人住民に対する行動は、「良民撫育」と「土匪討伐」に二極化しているが、いずれにせよ、相手の人格の無視ないし軽視である。この二つの任務に明け暮れた著者の生活は、その後長く日本に根付く、台湾の人々に対する蔑視を形作る要素となったと考えられる。

(2004年9月10日受理)

1 研究の背景と目的

日露戦争や日中戦争、太平洋戦争については兵士の手記が多く公刊され、研究も多いが、日本最初の植民地領有である台湾植民地における征服戦争（1895～1915）¹については、これまで総督府関係の資料や台湾の新聞記事による研究が中心であり、「兵士の体験」といった観点からはあまり研究が進んでいないように思われる²。一方、台湾への植民者の立場からは、「内地」との気候や習慣の違いによる苦労話などは繰り返されるが³、日本軍そのものの生活環境に、その内部から言及したものは、管見では少ないようだ。

そこで本稿では、台湾植民地戦争に参加した一憲兵の日誌を紹介し、その生活環境の一端を知ることを目的とする。くわえて一憲兵の従軍中の心境にも触れたい。

単な紹介と考察の後、末尾に日誌の全文を掲載する。紹介を旨としてくわしい考察は今後の課題とすることと、もとより一憲兵の日誌の紹介にとどまり、この戦争の全体像の把握にはいたらず、あくまでも一断面に触れるに過ぎないことを、あらじめおことわりしておきたい。

2 高柳彌平『陣中日誌』の概要と成立過程の推測

本稿で紹介する、豊橋市美術博物館所蔵の『陣中日誌』は、たて232mm、横156mm、ボール紙の表紙・裏表紙と朱の罫線入りの和紙51枚を紅白の縫り紐で五つ穴に和綴じしたものである。罫線紙には罫線と同じく朱で「大阪鈴木製」と刷られている。表紙には「明治二十八年従軍／陣中日誌／高柳」と墨書きされており、青鉛筆でアルファベットも記されているが判読できない。すべて

¹ 台湾植民地戦争については、許1972、大江1978をとくに参照した。一般に台湾植民地戦争は、「現地住民の抵抗とそれに対する弾圧」とする捉え方のため、戦争として取り上げられることが少ない。しかしながら、日本軍戦死者は日清戦争を上回り、数度にわたる虐殺は国際問題化し、また本書の著者も「征台軍万歳」の声援に送られて出征しており、これを「戦争」として捉える視点は重要であると考える。なお、名称であるが、許は「抗日運動」とし、大江は「台湾植民地征服戦争」とするほか、「台湾領有戦争」とするものもあるが、本稿では、荒川1995、2001等になら

い「台湾植民地戦争」とする。

² ただし、荒川1995では、台湾植民地戦争に参加した沼津出身兵士の日誌・書簡および地元新聞記事が詳細に分析されており本稿では大いに参考とした。また、日清戦争に含めて、軍夫・兵士の台湾植民地戦争体験を論じたものに大谷2001がある。

³ そのような苦労話を集大成し、さらに当時台湾で発行された新聞等を博搜した著作に竹中2001があり、本稿でも参照した。

墨書きで、「序」のあとは、日付とその日に起こったと思われる出来事や心情が記され、最後に跋文がある。跋文は、著者と同郷の人物が著者の出征を讃えた文章である。この資料を本稿では『陣中日誌』、あるいは「本書」と記すこととする。

著者と考えられる高柳彌平は、1874（明治7）年、愛知県豊橋市大崎船戸の生まで、本書にあるように明治28年より36年まで憲兵として台湾植民地戦争に参加し、その後故郷に戻って豊橋市瓦町の佐藤家に養子に入った。一男をもうけ、日露戦争にも参加し、その後は地元の有力者として生き、1953（昭和28）年に没している。高柳彌平を本稿では「著者」と記すこととする。

『陣中日誌』の本文は、1895（明治28）年1月16日の記事から始まり、1903（明治36）年8月1日の記事で終わっている。その間、毎日ではなく、何か出来事があったときに集中して記述がある。筆跡は一通りであるが、ごく末尾をのぞいて筆勢が整っていること、1896年7月6日条で、「敗走」した守備隊大隊長「佐藤少佐」に「(目下北海道ニ刑罰中)」とのカッコ書きを入れていることから、日付の日に各条を書いたのではなく、ほとんどの部分はある時にまとめて書いたと考えられる。後日にまとめて書いたとなると、本書の記述がどこまで当時の様子を忠実に伝えるものかという疑問が起こる。内地へ戻ってからでは出発時から8年もの年月が経っており、記憶も不確かとなっていると考えられるからである。

一方、「序文」には、「此冊子蛮風瘴雨ヲ冒シ、砲煙彈雨活劇ノ中ニ能ク其任務ヲ全シ凱旋スルノ日アルヤ否ヤ、汝ノ生存ハ一ニ余ノ生命ニ附隨スル耳。出征ニ際シ聊カ記シテ序ト為ス。 明治二十八年仲夏ノ月」（句読点は森。「汝」はこの日誌のこと）とある。また「跋文」には明治28年6月付けで郷里の知人が記したものを使っている。日誌の中には、後に見るように、くわしい数字の記録や回想録とは思えない細かな描写もある。

以上を総合すると、高柳彌平は、1895年5月に、入隊の頃（1895年1月）にさかのぼって日誌の作成をはじめ、以後、日付の日か、それよりあまり隔たらない時に日誌を記し続けた。そしてそのようにして作成した手控えの日誌を、あるときに清書したものが本書ではないかという推測が成り立つ。また、同じ筆跡で何度も書き直したり数字の訂正などを行なったりした箇所があり、著者は何度も本書を読み返し確認したようである。単なる訂正・確認にとどまらず、人名の後に「氏」を入れたり、再服役の認可や恩給の額にかかる記事に取消線を引くなどまでしている。日清戦争では、「帰国後知友に配る記念品として手を加えて出版された日記もあった」（大谷2001,345）ことから、著者も同様の計画をしていたのかもしれない。

なお、表題であるが、明治36年までの日誌をおさめながら、なぜ「明治28年従軍日誌」としたのであろうか。この点については疑問として残った。

3 日誌の概要

日誌は1895（明治28）年1月、著者が「第三師団輜重兵」として「第三大隊補充中隊」に入隊し、豊橋駅を出発するところからはじまる。言うまでもなく日清戦争である。「盛大ナル送別」を受けて2月1日に名古屋の練兵場に到着するも、戦場に赴くことなく5月に休戦となり「余ハ抱ケル企図モ忽チ水泡ニ帰シタリ」ということとなつた。そこで今度は、「占領地憲兵募集」に出願して合格し、7月1日に憲兵上等兵として東京陸軍戸山学校に入ることとなつた。前章で触れた「序文」と、郷里の知人が書いたと思われる「跋文」はこの戸山学校入隊直前に書かれたと推測される。

著者は9月10日に戸山学校を出発し、汽車で移動、9月12日に宇品港を出発、門司港に立ち寄って、16日に台湾の基隆港に到着する。上陸後すぐに台北にむけて進軍し、その後、軍需品輸送監視の任務につく。11月には輸送監視の任務を解かれ、台北の太湖街の憲兵屯所に配属され、「伝騎及び戸口調査」の任務につくこととなつた。

翌年2月には「台南区隊本部」に転属となり、「乃木第二師団長訓令ニ基キ、武器押収匪徒鎮圧及戸口調査ヲ兼ネ、大武隴方面へ出張」する。この「出張」は2週間あまりを要したが、「軍隊ハ村落ヲ包囲シ、憲兵ハ家宅搜索ニ任シ、警察官ハ専ラ戸口調査ニ従事」というもので、途中で「元清国政府官吏」の殺害も行なつてゐる。

1896年7月には「雲林地方土匪蜂起」が起り、その武力鎮圧のため嘉義城に向かい、日誌の記述中では最大の戦闘に参加することとなる⁴。最初の任務は嘉義城外の竹木を伐採することで、逃げ惑う住民をみて面白がるくだりは、現在の感覚からすれば読むに耐えない。次の任務は斥候で、敵に見つかり集中砲火をあびながらも九死に一生を得て生還するさまが、活劇風に描かれている。そして最終的には石油を注いで街区を焼き払い、銃撃戦に勝利してこの戦闘を終えている。

1896年9月から1898年2月は、台南都心部の大廟憲兵屯所、続いて総爺街憲兵屯所に勤務し、街道に出没する抗日勢力と小規模な戦闘があるほかは、「公務の余暇」に台湾語を学び、「台湾土語研究会」に出席するなどしている。1898年1月に「一ヵ年再服役認可」と書してどういうわけか取り消し線を引いている。この時点で著者は3年間の現役期間を終わつたが、以後、1年ごとに「再服役認可」を受け、1903年6月末に後備役に編入となるまで、引き続き台湾で憲兵として過ごすことになる。

1898年2月に抗日軍の勢力の強い茄拔街屯所詰に転任

⁴ この部分は、『日本統治下の台湾』のなかの『台湾総督府警察沿革誌』を根拠とする「七月十日黄国鎮らは（略）併せて約八百人の連合抗日軍で以て嘉義を攻撃した。日本側は（略）嘉義城にこもって防戦につとめ、十五日にいたってようやく抗日軍を撃退した」（許1972,125）の記述に相当すると考えられる。

となる。1898年4月から5月には前大埔方面に遠征し抗日軍と大規模な戦闘を行なう⁵。「匪徒」数名を殺害、多くの「匪家」を焼き払う。6月には台湾語通訳を命じられる。11月から12月、翌年1月にも遠征し抗日軍と戦う⁶。

1899年10月には「三段警備」が解除となり、茄拔街屯所を閉鎖し、澎湖島に転属となる。茄拔街屯所を閉鎖して憲兵が引き上げた直後、抗日軍が蜂起し、日本人巡査や台湾人密偵が殺害されるなどのことが起こった。澎湖島に配属となってからの記述はほとんどなく、賞金や昇任のことのみの記述となる。ただし、1901年8月から翌年2月まで、「憲兵練習所学生」を命じられて台湾出征以来はじめて内地に戻り、東京の憲兵練習所に入所⁷、自宅にも立ち寄ったことは比較的詳細に書かれている。

1902年2月に澎湖島に復隊したあと、6月に善行証書を「附典」されて後備役編入となり、7月には内地へ戻り、関西観光のあと東京憲兵司令部に帰還、日光を旅行したあと、帰宅している。

以上が本書に記された、著者のおおまかな足跡である。

4 『陣中日誌』にみる生活環境

本章では、本書のなかの生活環境に関する記述を衣・食・住に分けて抜き出し、簡単な考察を加える。

1) 衣

衣に関する記述はあまり多くなく、「外套一枚」との記述がよく見られる。風雨が多いため、濡れたままの行軍や睡眠がしばしばあり、その場合は「外套一枚」で寒さをしこりがなければなかったようである（1895年9月17・18日条他）。また、遠征に出発する際の携帯品が、「糒三日分、草鞋三足、缶詰若干」（1898年4月23日条）とあるところから、草鞋ばきであったことが判る⁸。このときは明治19年制定の服制であるが、下士官以下の服種は「第一種帽、前立、第二種帽、衣、袴、夏衣、夏袴、日覆、外套、雨覆」となっている⁹。

そのほか、「日本婦人会」¹⁰より「国乃光（磁石）一個及ハンカチーフ一枚」が寄贈されるということもあった

⁵ この部分は、『台湾匪乱小史』の「明治三十一年四月我官憲は嘉義台南間なる蕃仔山寨に拠る匪徒を討伐す」（山辺1971,16）、および『日本統治下の台湾』の「一八九八年四月、台南県知事磯貝静蔵と第三旅団長比志島義輝とは協議の上、日本当局の威信を保つため、さらに蕃仔山の討伐を決めた。（略）ほとんど得るところがなく、同討伐隊は四十余人の嫌疑者を殺戮し、多数の村落を焼き払って引き揚げた」（許1972,127）との記述に相当すると考えられる。

⁶ この部分は、同じく『日本統治下の台湾』の「総督府は、諸情勢より判断して、ついに十一月十二日を期して、中南部抗日軍に対する大規模な討伐を行なうことを決し」以下の部分に相当すると考えられる。この戦闘は「台南県において、警察および憲兵は、討伐の主力となっていた軍隊よりも多くの人員を殺害し」、「イギリス長老教会の牧師ファーガソンなどは香港デイリー・ニュースに人道問題として投書したほど」というものであった（許1972,132-37）。

（1896年3月15日条）。

2) 食

入隊直後、名古屋の練兵場での食事は「食器ノ臭氣ニ辟易シ、殆ンド其半分ヲモ食セザリシ」という状態だったが、その後「自然食事ノ臭気も遠ク去り、不足ニシテ殆ンド不充分」となるまでに軍隊の食事に適応している（1895年2月1日条）。

また、台湾に到着直後、基隆から台北への進軍途中で暴風雨に合うが、「兵站部ヨリハ握飯一個ヲ給セシノミ」という状態で「副食物箸碗其他湯茶」もなく、「冷飯ニ雨水ヲ浸シ漸ク食」したところ、2日後には殆ど全員が赤痢にかかっている（1895年9月18日条）。軍隊の栄養衛生状態が推し量られよう。

1) で触れたように、遠征の際には糒と缶詰を携帯している。遠征先では現地より微用した「壯丁」に水を汲ませ、自分は薪を集めて糒を炊いている（1898年4月25日条）。遠征が長引いた場合、兵站部より糧食が送られてくる（同年4月27日条）。これもおそらく缶詰と糒だったと思われる。また戦地では、一般家庭から差し出された卵や家畜、占拠した抗日軍の家屋から奪った家畜を調理して食べるなどしている（同年同日条）。

戦功をおさめた時や戦闘が一段落した時には、煙草・酒・ビール¹¹などが支給されている（1895年7月9日条、1898年4月29日条他）。これには大いに喜び「再生ノ思ヒ」などと記す。また、警察官と合同で「台湾青楼」¹²での大慰労会を催すなどしている（1896年3月1日）。

3) 住

著者が台湾に上陸して2日目、基隆より台北に進軍中、暴風雨の中で水邊脚という「一小市街」に一泊するが、そのときのありさまは「民家ノ軒ニ各々僅カニ頭部ヲ差込ミ居ルモ、膝ヨリ下部ハ雨ニ浸サレタリ」というものだった。次の日は台北に到着し、「一叢中ノ空屋ニ舍營

⁷ 憲兵練習所はこの2年前の8月に勅令の憲兵練習所令により発足している。9月開所で教育期間は6ヶ月となっており（全国憲友会連合会編纂委員会1976,1397），著者の在校期間は9月1日から翌年の2月14日であった。

⁸ 日本軍における軍靴の普及状況については吉田2002,49-50参照。このころはまだ軍靴の普及がじゅうぶんでなく、また、兵士の側も革靴をはくことに馴れていないため靴傷などの問題が起こっている。高温多湿の台湾では草鞋の方が好まれたことも考えられる。

⁹ 昭和女子大学被服学研究室1971,591参照。1886年の陸軍服制制定の際、1881年以来の憲兵服制は廃止され、陸軍服制に統合された（全国憲友会連合会編纂委員会1976,1427）。

¹⁰ 1901年の爱国婦人会結成前であり、どのような団体であったか不明。日清戦争以来の、日本赤十字を通した地域の戦争協力活動であろうか（荒川2001, 52参照）。

¹¹ 「明治期に都会でこれ（ビールのこと=森注）を最初に飲みだしたのは軍人や役人」とされる（吉田2002,38）。

¹² 「青楼」は遊郭のこと。植民地台湾の遊郭については竹中1995参照。

スル事トナリ」，藁を土間に敷いて寝たが，「夜半雨水ノ屋中ニ侵入シ藁ハ殆ンド流出」というありさまとなる（1895年9月17・18日条）。

台湾派遣軍の兵舎は総督府管理の官舎と比べて非常に粗末であったことが知られている（竹中1995,122）。清時代から引き継いだ公共建造物を修繕しながら使用しており，「兵舎という兵舎が豚小屋同然」，「兵舎をよくしただけで病人の数が半減」などの新聞記事も見られる（同）。しかしながら本書には，上記以外に住環境を伝える記事がなく，著者がどのような環境に居住していたのか不明である。茄拔街屯所に転任になった際には「大工人夫ヲ徵發シ，大ニ永久的工事を起シ，屯所ヲ新設」とあるが（1898年2月25日条），それがどのような建物であったのかはわからない¹³。

5 『陣中日誌』にみる著者の心境

本章では，著者の心境をあらわす記事を抜き出し，簡単な考察を加える。

1) 他者認識

まず，戦闘相手についての認識であるが，これは二種類に分けられる。「清国軍」と「匪徒」である。著者は，清国に対してはある意味で対等な敵国との認識を持っている。「清国政府ノ官吏」の挙動が怪しいので逮捕しようとしたところ抵抗したので「止ムナク斬殺セリ」と書いたり（1896年2月28日条），「清国黒旗軍ノ敗兵」と記すなど（1896年7月7日条），「国」「政府」「官吏」「兵」など，近代国家の構成要素を指す言葉を用いている。ところが，これより長きにわたり日本軍の戦闘相手となる，台湾の中国系住民が組織した抗日軍に対しては，「匪徒」「土匪」「賊」「草賊」と記し，対等な戦闘相手であるとの認識がない。しかも，仮に犯罪であればまず逮捕すべきであるが¹⁴，著者が記す「匪徒」掃討作戦のなかで，実際に逮捕を試みたとの記述は一つもない。「匪賊ハ屢々逮捕シ，或ハ襲撃シテ殺傷スル事屢々ナリ」との説明的な文章はあるが（1897年2月25日条），實際には「賊巣」を襲撃し，銃撃戦の次には「大刀ヲ揮テ猛進奮撃，匪徒ヲ斬ル草ノ如シ」というすさまじい殺戮であり（1898年4月23日条），「匪家」は見つけしだい，ことごとく焼き払っている（同27日条，注6参照）。

次に，戦闘員でない，台湾中国系住民についての認識

¹³ ただし参考までに，「全国の憲友より提供された史料」（全国憲友会連合会編纂委員会1976,1448）をまとめたとされる『日本憲兵正史』には，台湾領有初期の「地方都市に分散配置した憲兵分隊及び同屯所は，憲兵と現地人が造った竹の柱にかやぶきの屋根，ビール箱の板が床となり，網代（略）の窓被いという急造式の小屋が，庁舎兼宿舎」とある（同,141）。

¹⁴ 台湾総督府は1898年に「匪徒刑罰令」を発布している（黄1981,85）。

を見る。着任当初，台北付近での軍需品輸送警備の任務では，現地より徵用した数百人の「人夫取締ニ非常ノ困難ヲ極メタリ」と言う（1895年11月2日条）。台南では「戸口調査」を任務とするが，その実際は「軍隊ハ村落ヲ包囲シ，憲兵ハ家宅搜索ニ任シ，警察官ハ専ラ戸口調査ニ從事」というものであった（1896年3月1日条）。「武器ハ容易ニ出サリシカ後ニハ我軍ノ武威ニ畏怖セシカ自ラ進テ武器ヲ提出スルニ至」り，家畜や野菜も差し出したと言う（同）。嘉義城の攻防の際，城外の竹木を伐採したところ，住民が逃げ惑い，とくに纏足をした女性を男性が背負って逃げるのを見て「家財ヲ運搬スルヨリモ寧ロ最愛ナル妻ヲ搬出セサル可ラズ。実ニ笑フ可キノ至リナリシ」と記している（1896年7月8日）。「笑フ可キ」のが纏足なのか，妻を夫が負うことなのか，家財を運ばずに妻を運ぶことなのか判然としないが，女性が纏足をしている家はある程度以上の階級の家であり¹⁵，女性を背負っていたのがその夫であるという証拠もない。それはさておき，一般住民の家屋の周囲の樹木を伐採するという蛮行をなし，逃げ惑う住民を見て「笑う」という，著者の心理には驚愕せざるを得ない。続く嘉義城籠城においては，「台湾土人ト雖モ皆我軍ニ尽クシ（城内人ニ限）甚ダシキハ台灣美形ノ懇切ニ自ラ軍隊ニ湯茶ヲ呈スル等，城内一般協力，以テ防戦ニ昂ム」と言う。

この後，著者は，台南都心部の憲兵屯所においても，「匪賊の巣窟」茄拔街屯所においても，日本軍に協力的な「良民」は「撫育」し，そうでない者は「匪徒」とみなして殺害する，という二極化した態度をとり続ける。とくに台湾語を学んで通訳となつてからは，「密偵」を用いて敵情を知ることを任務の一部としたようである¹⁶。

『軍隊と地域』において荒川章二は次のように述べている。

（前略）台湾植民地戦争は，戦況報道や兵士の体験を通じて，最初の台湾人・台湾観を形成させる役割をはたした。台湾派遣兵の日誌や地域紙の戦況報道には，近代的・都市的・経済的豊さ・衛生的日本対野蛮・貧困・不衛生・頑迷台湾という構図が明瞭にあらわれている。それは多くの場合，現地の民衆への蔑視につながり，ゲリラ線における残虐行為・謀略的作戦への不感症をもたらした。（荒川2001,68）

¹⁵ 台湾における纏足觀とその変化については洪2001を参照した。

¹⁶ 『日本之憲兵』（田崎1913）では，「日清，日露戦役中ニ於テ師団憲兵ノ服シタル任務」のなかに「密偵ノ指揮」を挙げている。また，「當時日本当局の通訳官は日本語と北京官語との通訳しかできず」（許1972,99）とされる中で，憲兵は「土語に通じ，地理人情を明瞭に知得」していたと言われる（全国憲友会連合会編纂委員会1976,141）。

¹⁷ 許1972，洪2001，竹中1995等参照。竹中は，当時の植民者が，「台湾人」を蔑み，哀れむと同時に，台湾の上流階層に対しては羨望や受け目を感じていたことを述べている。

当時の台湾中国系住民の社会は複雑な階層社会であり¹⁷、日本の領有前の台湾における社会経済の発展も明らかにされている（小林1976～78）。住民から見れば、さまざまな蛮行をなす日本軍こそが「野蛮」であった。現地で住民と接していくながら、そのような面を見えなくさせるもの、あるいはそのような面を記述することを妨げるものが、侵略戦争と植民地支配であったと言えるだろう。

なお、本書中に、台湾山岳民族系住民に関する記述はまったくない。

2) 戦争観

「占領地憲兵募集」に「率先出願」（1895年6月10日条）した著者は、どのような戦争観を持っていたのだろうか。

まず、「初陣」と記す、基隆から台北への暴風雨の中の進軍において赤痢となり、赤十字病院で「毎朝数十名」の戦病死者を目にして「最モ驚愕」し、「生テ再台北城ヲ見ル事期セザリシ」と述べる（1895年9月18日条）。そして、藤井季吉少将の部下が40余名から7名に減ったと知り、「異様ノ感ニ打タレ」ている（同年11月9日条）。

しかしその後、自らも「賊ノ包囲中ニアリテ到底脱ス可ラサルヲ知リ、自殺セントセシ事三回ナリシニ、図ラスモ幸ニ生ヲ全フシ任務ヲ履行」（1896年7月9日条）するなどの体験を経て、その2年後に下士以下9名の戦死を知った時には「国家ノ為メニ屍ヲ戰場ニ曝スハ吾輩軍人ノ本分」、「実ニ義勇公ニ奉スルノ忠死」などと述べている（1898年5月2日）。人の死に対する感覚の麻痺していくさまがうかがわれよう。

既に触れた、清国官吏殺害は「止ムナク」であったが（1896年2月28日条），その2年後の「土匪討伐」の際には「大刀ヲ揮ヒテ数名ヲ斃」し、「其鳴快何物カ之ニ譬ヘン」と、殺戮に快感すら覚えているのは衝撃的である（1898年4月23日条）。

一方、憲兵屯所を閉鎖した直後に「賊」に襲撃された水島巡査の死には「驚愕」し、その時同時に殺害された、著者が使用していた密偵の死については「氣ノ毒ナリシ」と記している（1899年10月1日・13日条）。

また、戦争観ということで注目されるのは、著者がたびたび自身の体験を戦記物語に重ね合わせていることである。本書中には、「義經鶴越」「木曾義仲粟津ノ情」「宇治川の先陣」など平家物語の一節が散見される。平家物語とはどこまでもことなる植民地現地住民との近代戦争を、このように語る近代人の心性はどこから来るのであろうか。植民地戦争だけでなく、現代の企業や研究機関での競争においても、戦記物語のたとえが出されることがある。こうした心性の解明については今後の課題としたい。

¹⁸ 加藤2001では「日清戦争凱旋兵士が村政の中枢へと参加するようになる」（413），同様の事例がくわしく紹介されている。

¹⁹ この時期各地に、尚武会・振武会・尚兵会などと称する在郷軍人会が盛んに結成されたことは、荒川2001,59-60参照。

3) 郷里とのつながり、世界のひろがり

著者は農家の次三男である。明治7年の生まれであるからまだ小学校の就学率が低い時期であるが、憲兵に出願して合格し、このような日誌も残していることから、小学校はもちろんのこと、高等小学校を卒業していた可能性もある。そのような著者が台湾より郷里へ戻り、有力地主の家へ婿入りし、その後地域の有力者となって行く姿は、まさに「社会的な上昇の通路としての軍隊」（吉田2002,88）の証左となろう¹⁸。昇給や恩賞についてはきちんと日誌に記し、「上昇」の鍵とされた善行証書（同）も手にしている。著者は台湾への出征により確実に、社会的地位を上昇させたと言える。

著者は台南で「大崎尚武会」と称する郷里の在郷軍人会より書状を受け取り¹⁹、「感謝ノ余」、全文を本書に書き写している。跋文も郷里の知人による感謝状であり、また、本書には、「大崎有志惣代」3名による別の書状も挟まれていた。そしてその後、佐藤彌平となった著者が、今度は在郷軍人の代表として日露戦死者の忠魂の辞をしたため、それを同じく本書にはさんで保管しているのである。郷里における、軍隊経験の持つ意味の大きさをうかがうことができる。

一方、著者は台湾へ向かう国内での移動を、主要な駅を挙げながら細かく記している。湊川神社に参拝したこと、広島見物は日程短縮のためできなかったことも書き留めている。憲兵練習生を命じられての台南東京間往復、現役満期後の帰郷についても同様である。とくに満期後の帰路は、大阪の博覧会を見物し、奈良京都の「名所古跡」をめぐり、「東北漫遊」まで企てている。時期が前後するが、彭湖島赴任に際してはその風物について記し、「被告人押送」のため台北へ出張した折には「全島一周」するなど好奇心旺盛である。兵役が、一農村で生涯を終えたかもしれない著者の世界を、大きく押し広げたのである。

6 結 び

以上、『陣中日誌』を読みながら、台湾植民地戦争における憲兵²⁰の生活環境について考えた。台湾の気候風土については触れる余裕がなかったが、著者はしばしば暑さと風雨の激しさを記している。現地の環境を考慮せずに持ち込んだ日本軍の衣食住の様式は、兵士を悩ませただけでなく、徵用や略奪といった形で現地の住民に被害を及ぼすことになった。「良民撫育」と「土匪討伐」は、いずれにせよ、相手の人格の無視ないし軽視である。この二つの任務に明け暮れた著者の生活は、その後長く日本に根付く台湾の人々に対する蔑視を、形作る要素となつたのではないだろうか。

²⁰ 台湾憲兵隊は、一般的の軍隊である台湾守備隊から独立して、台湾軍指令部に直属した。台中、台南、高雄、花蓮港に分隊がおかれた（黄1981,110）

参考文献

- 荒川章二 1995 「台湾の植民地化と郷土兵」『沼津市史研究』4
- 2001 『軍隊と地域』青木書店
- 2002 「規律化される身体」『岩波講座近代日本の文化史4 感性の近代』岩波書店
- 大江志乃夫 1978 「植民地領有と軍部—とくに台湾植民地征服戦争の位置づけをめぐって—」『歴史学研究』460 (柳沢遊／岡部牧夫編) 2001 『展望日本歴史20 帝国主義と植民地』に再録)
- 大谷正 1985 「台湾における植民地統治機構の成立」『歴史科学』99・100号
- 2001 「日清戦争下の宮城県—宮城県・福島県の新聞の戦争報道と掲載された兵士の手紙を史料として—」 桧山幸夫編『近代日本の形成と日清戦争』雄山閣出版
- 小熊英二 1998 『<日本人>の境界』新曜社
- 加藤聖文 2001 「ある「国民」兵士の誕生—陸軍看護士近藤近太郎の従軍日記が語るもの—」 桧山幸夫編『近代日本の形成と日清戦争』雄山閣出版
- 加藤陽子 1996 『徴兵制と近代日本』吉川弘文館
- 洪郁如 2001 『近代台湾女性史』勁草書房
- 黄昭堂 1981 『台湾総督府』教育社
- 許世楷 1972 『日本統治下の台湾』東京大学出版会
- 小林英夫 1976 「初期台湾占領政策について(一)」『駒沢大学経済学論集』第8巻第2号
- 1977 「初期台湾占領政策について(二)」同上第8巻第4号
- 1978 「初期台湾占領政策について(三)」同上第10巻第1号
- 昭和女子大学被服学研究室 1971 『近代日本服装史』近代文化研究所
- 全国憲友会連合会編纂委員会 1976 『日本憲兵正史』全国憲友会連合会本部
- 台湾史研究部会編 2003 『台湾の近代と日本』中京大学社会科学研究所
- 竹中信子 1995 『植民地台湾の日本女性生活史 明治篇』田畠書店
- 田崎治久 1913 『日本之憲兵』軍事警察雑誌社 (1971, 三一書房)
- 豊橋市史編集委員会 1979 『豊橋市史第八卷』
- 1983 『豊橋市史第三卷』
- 松崎稔 2001 「兵士の日清戦争体験—東京府多摩地域を事例に—」 桧山幸夫編『近代日本の形成と日清戦争』雄山閣出版
- 森宣雄 2001 『台湾／日本—連鎖するコロニアリズム』インパクト出版会
- 山辺健太郎 1971 『現代史資料21 台湾1』みすず書房
- 吉田裕 2002 『日本の軍隊—兵士たちの近代史—』岩波新書

付記 本稿を作成するに当たり、日本女性学研究会近代女性史分科会の方々、および本学文学部小林啓治先生にご助言をいただきました。記して謝意を表します。

陣中日誌（句読点・改行は森。難解な漢字等、読みやすくした部分もある。紙幅の都合上、書き込まれた訂正等は訂正後の形とし、細かい書き込みは省くなど、やや簡略化した。）

陣中日誌序

明治二十七年六月、朝鮮東学党ノ変乱ヨリ端ナリ。清国ト戦端ヲ開キ、宣戰ノ大詔一度降ルヤ、余モ又徵サレテ第三師団ノ軍籍ニ入り、爾來南進軍ニ隨属。依テ台灣及澎湖島ニ於ケル陣中ノ事項ヲ略記スルヲ以テ此冊子ノ目的トス。名付ケテ陣中日誌ト号ス。余ハ是ヨリ続々手記シテ、此日誌ノ目的ヲ達セント欲ス。然リト雖モ、想フニ此冊子蛮風瘴雨ヲ冒シ、砲煙彈雨活劇ノ中ニ能ク其任務ヲ全シ凱旋スルノ日アルヤ否ヤ、汝ノ生存ハ一二余ノ生命ニ附隨スル耳。出征ニ際シ聊カ記シテ序ト為ス。

明治二十八年仲夏ノ月　　於東都ノ旅舎 參陽ノ士

陣中日誌

◆二十八年一月十六日

時ニ日清交戦○タケナワナルノ中、令アリ曰ク第三師団輜重兵第三大隊補充隊へ入隊ス可シト。茲ニ於テカ國家ニ尽スノ期来レリト、勇躍シテ行李ヲ収ム。一月三十一日、青年及一般郷民ノ盛大ナル送別ヲ受ケ、郷閥ヲ出テ、群役所ニ於テ松井群長ヨリ鄭重ナル挨拶ヲ受ケ、停車場迄見送ラル。尚武会ニ於テハ○ノ行ヲ盛ナラシムル為メ特ニ煙火ヲ打挙ケラル。余ハ實ニ面目ヲ施シ、汽笛一声ト共ニ豊橋駅ヲ発シ、同日名古屋ニ着シ一泊ス。

◆二月一日

午前七時名古屋衛戍東練兵場ニ集合セリ。時ニ各地ヨリ集リタル仕丁ハ各大隊区毎ニ排列シ居リ。戦時タルノ故ヲ以テ見送人ハ平時ニ数倍シ、山ノ如ク縦横ニ入り乱レ雜踏譬フルモノナシ。余ハ百余名ト共ニ輜重兵曹長ノ引率ニ依リ、輜重兵第三大隊補充中隊ニ入隊セリ。同日補充中隊長陸軍輜重兵大尉中島廉治氏嚴格ナル態度ヲ以テ入隊式ヲ挙行セラル。「ドン」ト一発ノ号砲ト共ニ喇叭ハ忽チ食事ヲ報セリ。皆始メテノ事ナレバ食器ノ臭氣ニ辟易シ、殆ンド其半分ヲモ食セサリシ。其他一般規律ノ嚴正ナルニ驚キシガ、自然慣習ニ從ヒ食事ノ臭氣モ遠ク去リ、不足ニテ殆ンド不充分ノ感アリシ。又嚴正ナル規律モ反テ愉快ニ感セラレタリ。殊ニ當時ハ日清交戦ナルヲ以テ、余等ノ念頭一日モ早ク業ヲ了ヘ、以テ遼東ノ野否北京城ニ闖入セント軍務ニ奮励センガ、図ラサリキ皇國ノ武威清國軍民ヲシテ胆ヲ寒カラシメ馬関條約トナリ。結果休戦トナリ和義トナリ、為メニ余ノ抱ケル企圖モ忽チ水泡ニ帰シタリ。従テ野戰軍ハ凱旋スルニ至レリ。依テ補充隊ハ一時解散ヲ被命、時ニ天皇陛下ヨリ勅諭ヲ賜ハレリ。左ニ記ス。

(略)

◆五月二十七日

補充隊解散。是ヨリ先キ留守第三師団長陸軍少将別役成好閣下觀兵式ヲ挙行セラル。余等乗馬隊トシテ之ニ参加

セリ。

◆六月十日

占領地憲兵募集ノ擧アルニ按シ、期再ビ来レリト率先出願シタルニ幸ニ合格シ、七月一日附憲兵上等兵被申付。東京陸軍戸山学校ニ入学ヲ被命。再ビ青年諸氏ノ盛大ナル送別ヲ受ケ、故山ヲ辞シテ東京陸軍戸山学校ニ入レリ。時同期生一千参百余名、余ハ第十三部ニ入レリ。部長ハ陸軍憲兵少尉八田貞介氏ナリ。一部人員約四拾名ナリ。茲ニ憲兵ノ課程、即チ法律諸条例諸規則、救急法、練兵乗馬撃劍捕縄術其他射擊等ヲ修ムルニ、閏月馬閥条約ノ結果、我仮国ニ帰シタル新領土台灣憲兵隊第三区隊第十分隊ニ編入ヲ被命。台灣ハ我領土ニ帰シタリト云フト雖モ、基隆ノ沖軍艦上ニ於テ我総督権山資紀ト清國ノ使臣李經芳トノ間ニ授受ヲ了リタルノミ。清國ニテ勇將ノ名高キ劉永福、頑固ニモ我王師ニ抵抗シ居リ、近衛師団ハ僅カニ新竹附近ヲ陥落セシノミ。故ニ余等勇躍以テ大ニ為スアラントス。

◆九月十日

未明遠征為武装シテ、東京陸軍戸山学校ヲ出発シ、途中軍歌ヲ以テ勇マシク新橋駅ニ着ス。汽車ハ頻リニ黒煙ヲ吐キテ我々遠征軍ヲ迎フルモノ、如シ。一号令ノ下ニ乗車ヲ了ルヤ、汽笛一声ト共ニ花ノ都ヲ後ニ新橋駅ヲ発ツ。此行一千参百余名、急行三列車ヲ以テ宇品港ニ輸送セラル。途中横浜駅ニ着スルヤ、征台軍万歳ノ声湧ガ如ク、且ツ物品ヲ寄贈セラル。正午沼津ニテ昼飯、日暮豊橋駅ニ着シ実父母ニ面会シタリ。実ニ遺憾ナリシハ、実父ハ出征中死去セラレ、是見納メナリシハ返ス返スモ遺憾ナリシ。間モナク豊橋駅ヲ発シ、大津駅ニ着朝飯。正午神戸ニ着シ、始メテ汽車ヲ下リ楠公神社ヲ拝シ同所ニテ昼食。神戸ニテ葉書參枚宛々ヲ寄贈セラル。同所ヲ発シ須磨明石ヲ経テ岡山夕食。同所ヲ発シ尾ノ道広島ヲ経テ未明宇品港ニ着ス。実ニ予想外ナリシ。何トナレバ出征スルモノノ多クハ広島市ニ滞在スルヲ常トスルニ反シ、下車スルヤ直ニ乗船スペシトハ。

◆九月十二日

未明宇品港ニ着スルヤ直ニ乗船ノ命令下ル。御用船三河丸胆振丸薩摩丸ソラチ丸ノ四隻ハ頻リニ黒煙ヲ吐キ余等ヲ迎フルモノノ如シ。是ヨリ先キ宇品港ニ着スル途中、各駅及其通過地ニテハ、学校生徒及諸団体其他通路ニ整列シテ、征台軍万歳ノ声湧カ如ク実ニ面目ヲ施セリ。今又御用船ハ陸軍旗ヲ高ク掲ケテ早ク余等ヲ戦地ニ送ラントスルモノ如シ。一行皆業ニ已ニ生還ヲ期セス。余ハ期セシシテ生地ニ因メル三河丸ニ乗船セリ。皆乗船ヲ了ルヤ四隻共即時宇品港ヲ解纏シ台灣ニ向テ航ス。

◆九月十三日

未明門司港ニ着シ、頻リニ炭水ヲ積載シ、午后四時門司

港出帆。玄海灘ヲ通過シテ南進航スル三昼夜、只目ニ遮キルハ漠々タル天ト青々タル水ノミナリシ。(玄海灘通過ノ際ハ愉快且感慨ノ情起レリ)

◆九月十六日

夕台湾基隆港ニ着ス。同港ニハ軍艦吉野秋津洲八重山濟遠廣丙浪速、水雷艇数隻、御用船威海丸豊橋丸福井丸其他數十隻。皆帝国ノ国旗ヲ檣頭ニ掲ゲ意氣揚々タリ。

◆九月十七日

基隆市街ニ上陸、直ニ陸路台北ニ向テ進軍ス。時暴風雨加フルニ船量未ダ去ラズ、且所謂初陣ナルヲ以テ筆紙ニ尽シ難キ困難ヲ極メ、暗夜風雨ヲ冒シテ漸ク水邊脚ニ達ス(基隆ヨリ四里程)。武間○距離ノトンネルアリ。其困難ノ状況羅列スレバ、暴風雨ナルヲ以テ全身殆ンド雨ニ濡レ、道路ハ泥濘加フルニ日暮咫尺ヲ弁セズ。兵站部ヨリハ只握飯壹個ヲ給セシノミ。副食物箸碗其他湯茶等更ニナシ。然ドモ空腹ノ止ムナリ。冷飯ニ雨水ヲ浸シ漸ク食ス。夜沈々タルニ及ビ、寒身ニ逼リ眠ル能ハズ。只雨ニ濡レタル外套一アルノミ。而シテ民家ノ軒ニ各々僅カニ頭部ヲ差込ミ居ルモ、膝ヨリ下部ハ雨ニ浸サレタリ。是千余名ノ多衆一小市街ニ舍營シタルモ屋中ニ入ルヲ許サドリシ為メ、意ノ如ク軒ニ横ハルヲ得サリシニ依ル。以テ其状況ノ如何ヲ推知スルニ足ラン。

◆九月十八日

早朝、水邊脚ヲ發シ台北ニ向フ時、風雨未ダ止マズ。午后二時、台北城ニ入レリ。台北城ハ我總督府ノ所在地ナルモ、占領シタルノミニテ百般ノ事業未ダ其緒ニ就カズ。市街ノ不潔ナル不整頓ナル驚クノ外ナシ。殊ニ道路泥濘ニシテ行路ニ難ム。余ハ西門外一叢中ノ空屋ニ舍營スル事トナリ。藁ヲ以テ土間ニ敷キ、濡レタル外套一枚ヲ以テ一夜ヲ明サントス。豈図ラン、夜半雨水ノ屋中ニ侵入シ藁ハ殆ンド流出セン。トマル有様「孤眠未結還家夢」モ突然雨水ノ為破ル所トナリ終夜眠ル能ハズ。翌日ヨリ全員殆ンド赤痢病ノ襲フ處トナリタリ。然ルニ幸転○ナリシ。而シテ最モ驚愕シタルハ、台北ニアル野戰病院及赤十字病院ヨリ、毎朝数十名ノ屍体ヲ火葬ニ附スル為、赤毛布ニ包ミ搬出スルヲ。又前戦地ヨリハ統々近衛兵ノ病傷患者ヲ後送シ來リシ事。然ルニ余等ハ前途遼遠ナルノ時ニ方リ、未タ舍營地ニアリテ待命中ナルニ、業ニ此病魔ノ襲フ處トナル。想フニ然ルニ、敵地ニ進軍セバ如何ナル鬼神モ到底此病魔ト炎熱ト將夕劉永福ト鬪フハ難ノ難又難ナルモノト皆決心シ、生テ再台北城ヲ見ル事ヲ期セザリシ。

◆九月二十五日

待命中ノ処、台灣憲兵隊第一区隊第九分隊ニ編入ヲ被命。分隊長如故。

◆十月五日

南進軍荷物監視ヲ被命、台北府ニ在テ監視ニ任ズ。

◆十一月五日

台北府出發、汽車ニ依リ基隆港ニ軍需品ノ輸送ヲ為シ、同港ヨリ御用船福岡丸ニ搭載セリ。

◆十一月七日 基隆港ヲ出帆セリ。

◆十一月九日

打狗港ニ着、同日軍需品ノ揚陸ヲ了リタリ。時ニ近衛師團及第二師團ノ糧食彈薬其他酒保品ニテ打狗ノ港ノ港内空地ハ殆ンド山ノ如ク積ミ揚ゲタリ。打狗港ニハ當時陸軍憲兵少将藤井季吉氏アリ。其部下七名ナリ。東京出發ノ際ハ四拾余名ノ部下アリシニ今ハ僅カニ七名トナリ、他ハ死没及後送ト成リタルナリ。共ニ東京ヲ發スルヨリ、業ニ已ニ死ヲ決スルトハ云ヘ共、今更ノ如ク異様ノ感ニ打タレタリ。

◆十一月十二日

軍夫数百人ヲ督シテ打狗港ヲ發シ、陸路楠仔坑ニ到着、同所ニ一泊セリ。人夫取締ニ非常ノ困難ヲ極メタリ。

◆十一月十三日

楠仔坑ヲ發シ阿公店ニ到着、同所ニ一泊セリ。

◆十一月十四日

阿公店ヲ發シ太湖街ニ着シ、同所ニテ荷物監視ノ任務ヲ了リ、所属隊太湖街首部ニ復隊。同日太湖街憲兵屯所騎伍ニ編入、専ラ伝騎及戸口調査ニ任ズ。

◆二十九年二月十九日

太湖街憲兵屯所ヲ第四区隊(鳳山)ニ引渡シ、台南区隊本部ニ至リ待命。分隊長八田貞介氏ニ従ヒ新營庄ニ出張(屯所新設地撰定ノ為メ)、同所ニ一泊。翌日台南ニ帰着セリ。乗馬疲労困難ス。

◆二月二十六日

乃木第二師團長訓令ニ基キ、武器押収匪徒鎮圧及戸口調査ヲ兼ネ、大武隴方面へ出張ヲ被命。同日出發、蕃薯藔街ニ向フ。途中閔帝廟ニ一泊。二十七日有名ナル屏風岩ヲ經テ蕃薯藔街ニ着ス。閔帝廟ヨリ此間七里余皆山峻嶮ニシテ困難名状ス可ラズ。恰モ義經鴻越ノ感アリキ。着蕃スルヤ乗馬及馬丁最モ疲労シタリ。

◆二月二十八日

蕃薯藔守備隊第二師團歩兵第十六聯隊第二大隊長陸軍歩兵少佐岡田昭義ノ命令ヲ受ケ、小嵐尾庄ニ向テ出發ス。此ヨリ道路峻嶮ニシテ騎行スル能ハズ。即チ徒步トナリ小嵐尾庄ニ達ス。

◆三月一日

押収隊長陸軍歩兵少尉小金井寿衛造氏ニ隨属、小嵐尾ヲ發シ哆吧咲街ニ向テ進ム。時憲兵ハ藤原軍曹、上等兵高松恒市、余ト参名、警部一名巡查若干名ナリ。午後哆吧咲街ニ達ス。始メ小嵐尾ヲ發スルヤ、元清國政府ノ官吏タリシモノ我行ノ前後トナリテ隨ヒ来リ。其挙動怪シム可キモノアリシニ依リ、大ニ警戒シアリシニ、彼ハ至ル処我軍ノ行動ニ付造言飛言至ラサルナシ。殊ニ各庄民ヨリ受賄シアル事發覺シタルニ依リ逮捕セントシタルニ、頑固ニモ抵抗シタルニ依リ止ムナク斬殺セリ。武器押収ノ景況ハ、始メハ軍隊ハ村落ヲ包囲シ、憲兵ハ家宅搜索ニ任シ、警察官ハ専ラ戸口調査ニ従事セリ。武器ハ容易ニ出サドリシカ、後ニハ我軍ノ武威ニ畏怖セシカ、自ラ進テ武器ヲ提出スルニ至レリ。大武隴三十六ヶ庄到ラサ

ル処ナク悉ク搜索シ銃数百挺ヲ押収シタリ。而シテ人民ハ軍隊ヲ慰スル為メ牛鶏豕卵野菜等ヲ非常ニ多ク寄贈セリ。三月十三日，全ク押収ノ任務ヲ了リ，蕃薯藪街ニ帰着。同所ニテ各地へ分派シタルモノト会シ，軍隊ト離レ，拾数名ト連騎シ，台南ニ出デ，台湾青樓ニ警察官聯合ノ大慰勞会ヲ張リ，盛大ナリシ。

◆三月十四日 第九分隊首部新營庄ニ復隊ス。

◆三月十五日

天皇陛下ヨリ煙草弐拾本酒弐合ヲ下賜セラレ，実ニ感涙惜ク能ハザリシ。此日日本婦人会ヨリ国乃光（磁石）一個及ハンカチーフ一枚ヲ寄贈セラル。書スルニ我忠勇ナル遠征兵員ニ贈ルト。何レモ感欣セサルハナカリシ。

◆二十九年六月二十七日

明治二十七八年戦後ノ功ニ依リ金参拾円ヲ下賜セラル。明治二十七八年戦後従軍記章，同二十八年十一月十八日附ヲ以テ授与セラル。従軍記章ハ八万五千六百四十八号ナリ。明治二十七八年戦役慰勞休暇二週間ヲ賜ハル。

◆二十九年七月六日

雲林地方土匪蜂起騒然タリ。曰ク雲林市街ヲ襲ヒ内地人ヲ殺傷シ，甚タシキハ官署ヲ焼キ軍隊ニ抗スト。内地人ノ同地方ヨリ難ヲ避ケ逃げ来ルモノ続々ナリ。時ニ一飛報アリ，曰ク雲林守備隊刺桐口ニ背進否敗走セリト。驚愕々同雲林街ニハ當時一個大隊駐劄シ，大隊長ハ佐藤少佐（目下北海道ニ刑罰中）アリ。然ルニ此大隊ヲ以テ死守セズ十数里ヲ退脚スト。如何ニ匪徒ノ優盛ナルカヲ余等悲憤腕ヲ扼シテ期ノ至ルヲ待ツ。雲林地方ノ風雲ハ益々急ナリ。人心恂々然タリ。時ニ命令アリ曰ク，台湾守備混成第二旅団応援ノ目的ヲ以テ嘉義城方面へ出張スル。台湾守備混成第三旅団歩兵第五聯隊第二大隊長陸軍歩兵少佐原田輝太郎氏ニ隨属ス可シト。茲ニ於テカ期來タレリト，勇躍直ニ馬装ヲ整ヘ，陸軍憲兵軍曹細野嘉市，同僚伊藤幸次郎，森部大謙ト共ニ，焼ガ如キ炎熱ヲ冒シ垣々タル軍路ヲ馬蹄ニ蹴テ進發ス。分隊長八田貞介氏及同僚等庄端迄見送ラル。余等業ニ已ニ死ヲ決セリ。何トナレバ雲林守備隊ハ第四師団ヨリノ編成ナル故ニ至ル所評シテ曰ク「又モ敗ケタカハ聯隊夫テ勲章九聯隊」悪評至ラサルナシ。余等ハ第三旅団管下ニアリ，若シ如斯汚名ヲ受クル事アランニハ寧々一戦シテ討死スルニ若カズト思考シタルナリ。午後六時，先頭嘉義城ニ入レリ。途中困難ヲ感セシハ歩兵ナリ。各々武装シテ糧食弾薬ヲ携帶シ居リ。加フルニ七月ノ炎天焼ガ如ク，我分隊ノ新設セシ軍路ナルヲ以テ，一樹ノ涼風ヲ入ル、蔭ナク，行程ハ七里余，然ルニ途中宿泊スルヲ許サズ。何トナレバ嘉義城ハ目下孤城落日ト云フ。一時モ猶予スルヲ得ズ。某中隊長ノ如キハ，憲兵ハヨイナー少シ馬ヲ貸セ，ナドト云ハレタリ。日暮漸ク嘉義城ニ達セリ。倒レタルモノ多数アリ。余等大隊長ニ從ヒ先ズ入城シテ舍營ノ準備ヲ定ム。糧食受領其他ニテ午後九時，漸ク各隊舍營ヲ了レリ。歩兵ノ疲労思ヒ遣レタリ。

◆七月七日

早朝ヨリ原田大隊長ニ從ヒ城壁上ヲ迎視セリ。以テ大隊長ハ攻守ノ計画ヲ定メラル。時ニ雲林ハ已ニ賊ノ陥落スル所トナリ。南〇ノ守備隊長陸軍歩兵大尉宮永計太氏真先ニ戦死シ，以テ賊ノ占領スル処トナリ。如斯所々ノ敗報頻リナルヲ以テ嘉義守備聯隊長益田中佐ハ隊兵ヲ大埔林方面へ進メ，嘉義城内ニハ只聯隊本部ノミ。他ハ一個小隊ト病傷者ノミ。始メ賊揚言シテ曰ク，精銳ナル野戰軍ハ皆凱旋セリ，今回新ニ來リタル守備隊ハ若年ニシテ兵ニ精ナラズ，且少數ナリ。若カズ此際一挙シテ台灣ヲ恢復スペキナリト。然ルニ雲林ノ一戦，我軍先ズ敗走スルヤ，去就未ダ決セザル。人民モ又賊軍ニ加ハリ，為メニ雲林地方一帯ハ賊ナラザルナシ。期ニ乗ジ，各地潜在セル清國黒旗軍ノ敗兵及匪徒之ニ応ジ，台灣全島為メニ騒然タリ。先入主トナルノ金言實ニ宜ナリ。豈ニ恐レサル可ケンヤ。而シテ嘉義城ニハ第三旅団ヨリ第二旅団ニ発送シタル糧秣弾薬ハ山ノ如ク積載シアルヲ，賊軍早クモ之ヲ掠奪シ，且台南城トノ我軍ノ連絡ヲ切断セント欲シ，一部隊ヲ以テ嘉義城ヲ占領セン計画ナリトノ密告頗ナリ。依テ原田大隊長ハ一時防戦ノ止ムヲ得セサルヲ察シ，作戦上，城外ノ竹木ヲ伐採セント欲シ，余等ニ命シテ曰ク，憲兵ハ有馬組ノ軍夫弐百名，土人夫百名ヲ指揮シテ城外ニアル竹木ヲ伐採除去スペシト。茲ニ於テ直ニ着手シ，騎馬ニシテ外圍ヲ警戒シツ、伐採ヲ指揮ス。

◆七月八日

前日同様警戒及指揮監督ニ任ス。地方一般人民ハ東奔西走，恰モ鼎ノ沸クガ如シ。其状況ヲ陳フレバ壯者ハ老幼ヲ扶ケテ難ヲ避ケ，其内最モ異様ニ感シラレタルハ夫ハ妻ヲ負フテ去ルナリ。是レ台灣婦人ハ慣習上，纏足シ居リ為ニ馳スル能ハズ。故ニ家財ヲ運搬スルヨリモ寧口最愛ナル妻ヲ搬出セサル可ラズ。実ニ笑フ可キノ至リナリシ。其他皆狼狽シテ必要ナル家財ヲ運搬セズ，所謂擂鉢ヲ持テ之ハ如何ニセント騒ガ如キ，実ニ筆紙ニ尽シ難キノ雜沓ヲ極メ，其情見ルニ忍ヒサルモノアリタリ。

◆七月九日

早朝ヨリ前日同様ノ任務ニ服ス。正午ニハ殆ド伐採シアリ。時賊大拳襲来セント密告頗繁ナリ。人心愈々恂々タリ。午后三時三十分，大隊長原田少佐ハ令シテ曰ク，憲兵ハ之ヨリ敵情ヲ偵察ス可シト。重且大ナル命令ヲ拝承シ，直ニ馬装ヲ輕装シ死ヲ決シテ進ム。一行，細野軍曹，伊藤，森部ノ參名，然ルニ嘉義憲兵隊ヨリ曹長池田七次軍曹，長瀬誉吉外上等兵四騎來ルニ会シ，連騎シテ而シテ馳ス。約半里左ニ一線ノ道路アリ。池田曹長曰ク參騎左翼斥候トシテ進メト。細野軍曹声ニ応シテ之ヲ諾ス。余ト森部大謙之ニ從フ。行々偵察シテ進ム。一村落（好修庄ナランカ）ノ庄端ニ至リ馬ヲ止メテ窺フ。暫時果シテ数百ノ賊アルヲ認メ，即チ背進シテ復命セントスルモ，道路峻嶮ニシテ馳突スル能ハズ。賊四面ヨリ包囲シテ頻リニ射撃ス。余等断崖ニ至リ如何トモスル能ハズ。賊即チ一齊射撃ヲ行フ。弾丸雨注シ来ル。幸ニ一モ命中セズ。発射ト共ニ馬ハ跳テ断崖ヲ下ル是又傷セズ。漸ク

一小溪ヲ越ヘテ背進ス。豈図ラン、泥濘ノ大沢中ニ陥リタリ。恰モ木曾義仲粟津ノ状モ斯ヤト思ハレタリ。賊ハ得タリト山上ヨリ伏シテ益々猛射ス。弾丸雨中シ来ル。余等馬腹ニ依リ応戦スルモ衆寡遂ニ敵スル能ハズ。加ブルニ最愛ナル乗馬中道号ハ已ニ脚部ニ銃傷ヲ受ク。是ニ於テ事了レリト覺悟シ、馬ト共ニ討死セントス。細野軍曹呼テ曰ク、二十弐歳一期ト已ニ自ラ決死セリ、然リト雖モ身ハ斥候ノ大任ヲ有ス、徒死スペケンヤト。即チ又囲ヲ突テ一名タリトモ復命セントス。敵ハ鼓ヲ打チ鐘ヲ鳴シテ益々逼ル。近キハ約百五十米突ノ距離ニアリ意ヲ決シテ突出、囲ヲ破テ走ル。賊又簇リ來リテ益々発射ス。一斉射撃ヲ受クル数回、漸ク一ノ土壕ヲ越ヘタリ。為メニ大ニ地物ヲ得テ敵ノ射撃ヲ避ク。夫ヨリ山腹ヲ廻リテ漸ク嘉義城東門ヲ遥カニ望見スルノ地点ニ至レリ。時ニ暮夜、加フルニ霖雨頻リニ至リ、大ニ便利ヲ得、乗シテ以テ午後八時嘉義南門ニ達セリ。時ニ已ニ余等参名ハ行衛不明ナリト台南憲兵隊本部ニ打電シタル後ナリシ。然ルニ余一名突然帰着復命シタルニ付、大隊長原田少佐ハ非常ニ喜バレ、尚曰ク他ノ弐名ハ如何ント。余答テ離ル、時迄ハ何レモ負傷セズ無事ナリシニ依リ、思フニ此暗夜ニ乗シテ囲ヲ突キ帰リ來ルナラント。果シテ一時間ヲ経ザルニ二名共無事帰着シタリ。大隊長ハ益々喜バレ、ビール等ヲ出シテ大ニ待遇セラレタリ。茲ニ余ハ再生ノ思ヒアリシ。何トナレバ斥候ノ任務ハ至難、故ニ出發ノ際業ニ已ニ死ヲ決セリ。然ルニ賊ノ包囲中ニアリテ、到底脱ス可ラサルヲ知リ、自殺セントセシ事三回ナリシニ、団ラスモ幸ニ生ヲ全フシ任務ヲ履行シタルニ依ル。遺憾ナルハ最愛ナル乗馬中道号ハ永ク出征以来、苦楽ヲ共ニセンモノナルニ独リ銃丸ニ斃レタル事ナリ。

◆七月十日

午后三時、徒步斥候トシテ歩兵三名ヲ率ヒ、嘉義城南門外ノ一村落ヲ偵察中、賊三百名ト衝突シ抗戦シツ、退却セリ。時ニ城壁上ヨリハ、我軍賊ニ向テ頻リニ射撃ヲ開始ス。故ニ余等ノ頭上弾丸飛行、恰モ雷電ノ如シ。余等南門ニ達ス。門堅ク閉シテ入ルヲ得ス。止ムナク東門ニ走ル、是又入ルヲ得ス。漸ク繩梯子ヲ登リテ城中ニ入リ。時已ニ賊ハ南門及西門ニ肉迫シタリ。嘉義城ハ東西南北ノ四門アリ、皆堅ク閉シテ殆ント籠城ノ姿ナリ。壁上ニハ兵ヲ配備シテ、大隊長原田少佐自ラ指揮監督防戦最モ昂ム。夜半大埔林地方ヘ出張シ居リタル一個中隊ノ、北門ヨリ帰城スルニ際シ、衆勇氣百倍シ、終夜戦闘ニ従軍ス。我兵ハ一個大隊、其他警察官吏百名余監獄官吏又銃ヲ採テ戦闘ニ従事スルヲ見ル。如斯ノ際、日本人タランモノ誰カハ奮励セサル。郵便局員ハ糧食ヲ運搬シ、台湾土人ト雖モ皆我軍ニ尽クシ（城内人ニ限）、甚タシキハ台灣美形ノ懇切ニ自ラ軍隊ニ湯茶ヲ呈スル等、城内一般協力、以テ防戦ニ昂ム。為ニ遂ニ全キヲ得タリ。始メ賊ノ城門ニ迫ルヤ一拳シテ屠ラントス。我軍ハ壁上ヨリ伏シテ之ヲ射ル。賊即チ退イテ西門街ノ人家ニ入り、以テ城ニ向テ射撃ス。大隊長大喝令シテ曰ク西門街ノ家屋

ヲ悉ク焼夷セヨト。余等声ニ応シテ有馬組大工ヲ指揮シ、屋上ヨリ石油ヲ灌キ以テ火ヲ放ツ。西門街ハ三百余戸ノ市街ナリシモ、同街一時ニ火起ル。恰モ

(熊本城)	四面皆賊簇似雲	城在雲中級々分
	市塵村落一時焚	城兵如魚在釜中
	城將心居泰山安	

當時ノ状況モ斯ヤアリケント思ハレタリ。為ニ賊支フル能ハズ。南ニ向テ敗走ス。負傷者ハ火中ニ在リテ悲鳴ヲ揚ゲ救ヲ求ムル急ナリシ。夜半火中二人影アルヲ認メ、衆銃ヲ装ヒテ將ニ発射セントスル危機一髪、熟視スルニ豈図ラン、我軍隊ナリ。大隊長大喝令シテ発射ヲ止メ、呼テ曰ク何ヨリ來ル隊ト。指揮官進テ曰ク、余ハ白井軍曹ナリ。今夕新營庄ニ於テ、嘉義城方面ニ当リ火勢焰々タルヲ認メ、隊長ハ余ニ令シテ嘉義城ハ落城セシナラン。汝兵十四名ヲ率ヒテ行キ、以テ事実ヲ偵察セヨ。任務ヲ全フセサレバ還ル可ラズト。故ニ其事実ヲ確メン為メ敵中ヲ通過シテ來ルモノナリ。大隊長大ニ感シ而テ曰ク、余ハ大隊長ナリ。御苦勞々今入城サセン、暫ク待テト命シ、濡レタル薩ヲ焼ケ残リタル城外ノ橋木ニ伏セ、漸クシテ入城セリ。嗚呼白井軍曹等ハ猛火炎々天ヲ焦スノ敵中ヲ僅カ二十数名ニテ能ク通過シテ任務ヲ全セリ。其忠勇実ニ称スルニ堪ヘタリ。

◆七月十一日

午前七時、昨夜西門街ニ敗走シタル賊、再び南門外ヨリ襲来ス。大隊長原田少佐、南門ヲ排シテ、畑地ニ突出、直ニ散兵線ヲ敷キ以テ賊ト交戦ス。余等大隊長ニ隨属シ、散兵線内ニアリ交戦スル。一時四十分間、賊地物ニ拋リ頑固ニモ応戦シテ退却セス。中隊長ハ陸軍歩兵大尉沼田又五郎氏、真先ニアリテ二百米突ノ照尺ヲ以テ頻リニ猛射ス。大隊副官陸軍歩兵中尉林康太氏、左翼ノ一角小隊ヲ率ヒ、弾丸雨中ノ中ヲ大手ヲ揮テ突喊ス。又右翼ニアリシ小屋、少尉小隊ヲ以テ賊ノ左翼ヲ突ク。賊ノ両翼先ズ敗走ス。茲ニ於テ沼田中隊長大喝、前ヘト令ス。衆令ニ応シテ突喊ス。賊忽チ壊走ス。北クルヲ追フ数百歩、賊又止リテ抵抗ス。即チ又射撃ヲ開始ス。数刻ニシテ賊弾次第二減少セリ。又前ヘト前進シタルニ、藪中ニ軍旗ハ独リ樹立スルノミ。賊ノ隻影ヲ認メス。是レ軍旗ヲ犠牲ニ供シタルモノナリ。旗ハ上団ノ如キモノニシテ義勇○觀音佛祖ト書シアリ。其他銃器○等ヲ分捕リタリ。而シテ同旗ハ第三旅團ノ紀念品トシテ今尚保存シ在リ。

◆七月十二日

賊遠ク遁逃シテ又來ラズ。始メ余等斥候ノ際、行衛不明ノ報告台南城ニ達スルヤ、台南ニテハ嗚呼彼等三名ハ已ニ戦死セリト。更二十数名ノ憲兵急行シ来ルニ会ス。此等南路即チ鳳山附近又騒然タリ。依テ第三旅團長陸軍少将比志島義輝氏ハ止ムナク第二大隊長原田少佐ニ令シテ第二旅團ノ応援ヲ解キ、師ヲ旋サシム。

◆七月十四日

第二大隊長原田少佐ハ第二旅團応援ノ任務ヲ解キ、台南ニ復隊ス。余等又之ニ従フ。嘉義城聯隊長益田中佐以下

官民南門外迄見送ラレタリ。是レ未ダ全ク平穏ニ帰シタルニアラズト雖モ，第三旅團管下鳳山附近騒然タルニヨリ，他ヲ応援スルノ暇ナク，師ヲ旋スモノナリ。嘉義城内官民ハ実ニ名残ヲ惜ミタリ。夫ハ当然ナリ若同隊ノ応援ナカリセバ嘉義城ハ落城セシヤモ未ダ知ル可ラズ。同日余等又新營庄ニ復隊セリ。

◆二十九年七月二十九日

台湾憲兵隊第三区隊第一分隊ニ編入セラル。

◆九月十三日

台南第一分隊首部附被命。新營庄ヲ発シ，台南ニ向テ出發ス。実ニ欣喜譬フルニモノナシ。何トナレバ從来寒地ニノミ駐劄シ，其ノ不便云フバカリナカリシニ，不計台南府都會ニ転任スル事トナリタレバナリ。

◆九月十七日

台南城内大人廟憲兵屯所附ヲ被命。

◆十二月八日

台南城内總爺街憲兵屯所詰ヲ被命。郷里ヨリ左ノ書状到来セリ感謝ノ余，記シテ紀念トス。

明治二十七年八月一日，宣戰ノ大詔一度降リテ，征清ノ役起ルヤ，海ニ闘ヒ陸ニ戦ヒ連捷ヲ得テ清國軍民シテ胆ヲ寒カラシメ，皇國ノ威武ヲシテ治ネク地球上ニ發揮セシムルモノハ實ニ允文允武ナル皇帝陛下ノ御威徳ニ是依ラスンバ非ラズ。殊ニ貴君等ハ第三師團留守隊ニ在テ克ク軍紀ヲ遵守シ，遠征軍人ヲシテ後顧ノ憂ナク此全勝ヲ得セシメタルハ，直ニ貴君等ノ忠勇義烈ナルニ由ル。燐熱ノ天ニ戰ヒ冰雪ノ中ニ起臥シ，萬苦ヲ嘗メ千辛ニ耐ユルト，留守隊ニ在テ国ヲ守ルトハ難苦少シク異ナリト雖モ，忠君愛國ノ至情ニ至リテハ毫モ差等アル事ナシ。此千載難遇ノ戰時ニ際シ，身ヲ兵籍ニ居ク一大名誉ハ子孫萬代ノ後ト雖モ，煙滅セザルナリ。干茲村民貴君等ノ奮励誠実ニ其本分ヲ尽シ，行為最モ忠勇ナルヲ嘉称シ，木杯一組ヲ足下ニ呈シ以テ感謝ノ意ヲ致シ，併セテ帝国ノ万歳ト貴君ノ健康ヲ祈ル。

敬

具

明治二十八年七月二十一日

大崎尚武会 印

第三師團陸軍輜重兵 高柳弥平君

◆三十年九月二十七日

憲兵条例改正ノ結果，第一憲兵隊第一分隊ト改称セリ。台南駐劄中，草賊鎮定ノ為メ台南城外一里余ノ南方十三甲庄ニ派遣ヲ被命，台南城内各屯所ヨリ一名宛，都合五名ニ迫田軍曹ナリ。五名ハ中條喜太郎，渡邊干城，友松健吉，古谷田円次，及余ナリ。日々炎熱ヲ冒シ，行旅人ノ姿トナリ，或ハ制服ニテ道路ヲ警戒ス。是レ鳳山街道ナルヲ以テ，行旅人最モ多ク，故ニ草賊ハ神出鬼没。白中，旅人ノ財物ヲ強奪スル等，至ラサルナシ。為メニ特ニ憲兵ヲ派シテ，警戒且鎮压ニ任セラレタルモノナリ。

居ルニヶ月喜樹庄及湾裡庄等ニ，夜襲ヒテ賊拾数名ヲ逮捕セリ。此ヨリ一時行旅ノ難殆ンド後ヲ絶テリ。依テ交代シテ台南城ニ帰レリ。十三甲庄ニ派遣中，公務ノ余暇，土語研究ニ昂メタリ。帰南後台灣土語研究会ニ入会シ同研究ニ從事スル四月。大ニ得ル処アリタリ。

◆三十年六月二十六日

強盜逮捕ニ依リ，警察上功勞アルモノトシテ，金七拾五銭ヲ賞与セラル。

◆三十一年二月十五日

第十憲兵隊第七分隊（哆吧咲）ニ編入。茄拔街憲兵屯所詰ヲ被命。

◆二月十八日

台南城ヲ発シ哆吧咲街ニ向テ進ム。同行ハ分隊長陸軍憲兵中尉海津豊，上等伍長四谷正澄氏外十数名ナリ。台南小北門ヲ出テ練兵場ヲ通過スル際，感慨胸ニ迫リテ転々禁スル能ハサリシ。何トナレバ久シク住ミ慣レシ台南府ノ都會ヲ後ニ，土匪ノ巣窟タル茄拔ノ山奥ニ入ルカト思ヘバ。而シテ當時台灣ヲ区分シテ三段トナシ，以テ警備セシム。茄拔街ノ如キハ勿論第一等地ニ属ス。一等地ハ殆ンド戦地同様ノ取扱ナリ。為メニ自ラ勇ヲ鼓シテ軍人タランモノ安樂ノ都市ニアランヨリハ寧口，進テ本分タル困苦欠乏ニ耐ヘ，以テ千年万苦ヲ嘗メ，蛮風瘴雨ヲ冒シテ匪賊ト一戦スル，又快ナラス哉ト，決然奮テ進ム。正午大目降ニ着スルヤ，霖雨頻リニ至リ，川水溢レテ進ム能ハズ。空シク滯在スル五日間，同所ヲ発シ，哆吧咲街ニ達シ，同所ニ一泊セリ。

◆二月二十五日

上等伍長四谷正澄，軍曹岩間一郎，同黒瀬廣市其他数名ト茄拔街ニ向フ。同地ハ元土匪ノ巣窟地タリシモ，當時ハ少シク平穏ニ帰シタルモ尚ホ，附近村落ニハ神出鬼没。以テ良民ヲ困シメ賊宝及婦女ヲ掠奪至ラサルナシ。故ニ村民耕農スルノモノ，皆銃ヲ携帯シ，匪徒ノ防禦ニ備フ。以テ其状況ノ如何ヲ推知スルニ足ラン。余等着任スルヤ，大工人夫ヲ徵發シ，大ニ永久的工事ヲ起シ，屯所ヲ新設シ，良民ヲ撫育シ，一方ニハ各庄長等ヲ召集シ，我政府ノ方針及意向ヲ周知スル様，懇々訓諭シ，又一面猛惡ナル匪賊ノ揖捕ニ昂メシニ，果シテ頑昧ナル愚民モ大ニ我至仁ナル皇恩ニ感佩シ，先ニ他地方ニ匪賊ノ難ヲ避ケ居リタル良民モ，数月ノ中ニ悉ク帰り来リ。各自其恒業ニ從事シ，一般人民大ニ満足ノ意ヲ表シ，我政令ニ服シ，毫モ反抗ノ色ナカリシ。之ニ反シ匪賊ハ屢々逮捕シ，或ハ襲撃シテ殺傷スル事屢々ナリケレバ，憲兵ヲ見ル事蜿蜒ノ如ク，憲兵ヲシテ早ク擊退セサレバ枕ヲ高クスルヲ得スト。故ニ揚言シテ何月何日何百人ヲ以テ屯所ヲ擊襲セント，良民ヨリノ密告頻リナリ。然トモ余等毫モ動スル色ナク，一戦以テ擊退セント，腕ヲ扼シテ待ツ。為メニ夜間ノ如キハ武装シテ敵ヲ待チ，未明ニ至ル事屢々ナリシ。然シ小賊ノ庄端ニ來リ，賊物ヲ掠メ良民ヲ殺傷スル事數回ナリシ。其都度報ニ按スルヤ，直ニ馳セテ現場ニ至リ，一齊射撃ヲ以テヲ追撃セシ事屢々ナリシ。

◆三十一年一月三日 一ヵ年間再服役認可

◆明治三十一年四月二十三日

午后三時南北ヨリ単騎馬ヲ跳シ、令ヲ齋シ来ルアリ。日ク明二十四日、台湾守備混成第三旅團歩兵第五聯隊第五中隊長陸軍歩兵大尉若月曾一郎ニ隨属シ、前大埔附近ノ匪賊ヲ掃蕩ス可シト。是ニ於テカ期來レリト、勇躍戰備ヲ準へ終夜何トナク眠ニ就クノ間モナク、鶏鳴将ニ曉ヲ報ズ。決然蓐ヲ蹴リ起テ武装ス（但携帯品ハ糒三日分、草鞋三足、罐詰若干ナリ）。

◆四月二十四日

午后五時、同僚四名、壯丁十式名ト、四谷正澄ニ従ヒ、第五中隊ニ隨属シ、茄拔街ヲ發シ、前大埔方面ニ向テ進軍ス。行克里許前面ニ一河ノ清流横ハルアリ。名付テ丰六溪ト云フ（一名曾文溪）。水潺々トシテ玉ヲ碎キ、弓月將ニ西山ニ没セントス。其景壯觀譬フルニモノナシ。然シテ前軍ハ已ニ河中ニアリ、恰モ宇治川ノ佐々木ガ先登カト怪シムバカリ。余モ亦、梶原ナラネドモ、後レント跳テ河中ニ入ル。河水股部ニ達ス。名ニ負フ急流ニシテ斜流ノ患アリ。然トモ全軍勇ヲ鼓シテ徒渉ヲ了ス。仰ケバ千山万峰巍々トシテ千秋ニ聳ヘ、恰モ夫ノ大江山ニ入ルノ感アリ。而シテ日漸ク没ス。夜色沈々咫尺ヲ弁セズ。加フルニ道路峻険ニシテ、容易ニ登ル能ハズ。然トモ衆益々勇ヲ鼓シテ、腕ヲ扼シ、以テ登坂ス。実ニ筆紙ニ尽シ難キ困難ヲ極ム。其實況ヲ羅列スレバ、道路ノ両側ニハ黃茅白葦高ク生茂リ人頭ヲ没ス。為メニ后部ハ後レテ道ヲ失フ屢々。依テ隊長ハ先頭ヨリ后部ニ白キ糸繩ヲ引キ、連絡ヲ取り以テ落後兵ノ無ラン事ヲ期シ而シテ進ム。偶々嚮導、道ヲ誤ルアリ。依テ困難ノ亦困難名状スペカラズ。殊ニ当隊ハ二十五日払暁ヲ期シ、第二中隊ト会シ、共ニ様仔脚庄ノ賊巢ヲ襲撃スペシトノ重且大ナル任務アリ。終夜溪谷砂石礫確ノ地ヲ進行シ、払暁漸ク胡排后庄ニ達ス。時ニ朝食ヲ喫スルヤ否前進ノ命アリ。倉卒行李ヲ収メ、徹夜行進ノ疲勞モ一碗ノ冷飯ニ各々勇氣ヲ振ヒ急行シ、同日午前九時様仔脚庄ニ前軍ノ達セントスルヤ、匪徒、我尖兵ニ向テ射撃ヲ開始ス。是ニ於テ隊長令シテ一個小隊ヲ右翼ヨリ一小隊ヲ左翼ヨリ突喊セシム。余モ右翼隊ノ内ニアリ。共ニ力ヲ揮テ突進ス。一時ハ彼我ノ射撃稍々猛烈ナリシモ、堂々タル皇軍ニ豈悪ズ鼠輩ノ抗スルヲ得ンヤ、遂ニ潰走ス。依テ難ナク様仔脚庄ヲ占領シタリ。此役、敵ヲ斃ス三十八名。四谷正澄氏自ラ大刀ヲ揮テ猛進奮撃、匪徒ヲ斬ル草ノ如シ。余モ又大刀ヲ揮テ數名ヲ斃ス。其鳴快何物カ之ニ譬ヘン。然リ而シテ遺憾ナルハ、様仔脚庄ニテ三十八名ヲ斃スモ、首魁阮振ヲ討洩シタルハ返々モ遺憾ナリ。元此様仔脚庄ハ有名ナル匪徒首魁阮振ノ根拠地タリシモ、早クモ遁走シタルモノナリ。

◆四月二十五日

午後二時様仔脚ヲ發シ、南方南勢庄ノ高地ヲ占領シテ露營ス。時已ニ日暮晚鶏争テ巣ニ返ルノ折柄、前日ヨリ昼夜兼行或ハ戦闘殆ンド疲労其極ニ達ス。然トモ空腹ノ止

ムナリ。壯丁ヲ叱シ水ヲ汲マシメ、自ラ枯薪ヲ採リ漸クニシテ糒ヲタキ、以テ饑ヲ愈ス。乾坤眠ルノ時ニ、独リ銃丸ヲ枕ニ青天ヲ憚トシ、一睡ヲ結ブヤ否ヤ東嶺已ニ白ク、遙ニ晨鶏鳴ヲ聞ク（敵ノ鶏ナリ）。直ニ起テ武装シ、専ラ深山溪谷ヲ搜索ス。時ニ西方及南方ニハ絶ヘズ礮聲轟然トシテ、雷ノ如キヲ聞ク。是則チ各隊ノ包囲攻撃急ナルヲ知ル。

◆四月二十六日

高地ニ在テ搜索ニ任スルモ異状ヲ認メス。只匪徒ノ家屋敷、数戸ヲ焼夷セリ。

◆四月二十七日

前日同様ノ地ニ在テ搜索ニ従事ス。西方約二千米突ノ山間ニ家屋アルヲ認メ、歩兵若干名ト共ニ至ルニ、匪徒早クモ遁走シテ影ナシ。依テ匪家数戸ヲ焼キ、且、蕃薯ヲ分捕リタリ。夫レヨリ東方ニ到リ、又豕並ニ鶏数隻ヲ分捕リ帰營ス。直ニ刀ヲ以テ之ヲ割キ、汁ヲ煮ル。時ニ携帶糧食糒モ將ニ尽キントスルニ際シ、果毅后庄兵站部ヨリ糧食ヲ送リ来ルニ会シ、衆始メテ蘇生ノ思ヲナシ、殊ニ出發以来ノ珍味ナレバ譬フルニ物ナク、直ニ手飲馬食シアル。

◆四月二十八日

連絡ヲ取ル為メ土地公崎ニアル第二中隊ニ到ル。途中前大埔ヲ經テ、土地公崎ニ着シ、青木軍医ヨリ薬品数点并ニ知人ヨリ卷煙草三十本、罐詰一個、日本酒四合ヲ得テ、實ニ欣喜勇躍シテ露營地ニ歸ル。以テ其状況如何ノ一般ヲ推知スルニ足ル可シ。

◆四月二十九日

九重橋ニアル討伐隊長陸軍歩兵大佐岡見正美ヨリ命令アリ。日ク、明三十日第二中隊ト会シ、山知幅庄并ニ尖山脚庄ノ土匪ヲ掃壊シテ九重橋ニ集合ス可シト。此日又、果毅后兵站部ヨリ酒パン等ヲ送リ来ルニ会シ、直ニ之レガ分配ヲ受ケ喫食ス。其美味ナル事甘露ノ如ク、然リ当然ナリ酒パンノ如キ出發以来一滴タリトモ見タル事ナク、衆舌打シテ傾ケ尽シ大ニ勇氣ヲ振起シタリ。

◆四月三十日

未ダ夜色沈々タルノ折柄、久シク露營セシ南南勢庄ノ高地ヲ焼キ夷ヒ、炬ヲ聯ネテ發ス。其景焰々トシテ天ヲ焦シ恰モ白昼ノ如シ。払暁前大埔ヲ經テ、山知幅尖山脚ヲ襲ヒ、土匪数名ヲ斃シ、兵器若干ヲ分捕リ、匪徒ノ家屋十余戸ヲ焼夷シタリ。時第二中隊ノ來ルニ会シ、共々ニ九重橋ニ向テ進軍ス。途中道路峻険ニシテ其困難名状ス可ラズ。登坂スル際、先者ハ后者ノ頭部ヲ踏ムノ思ヒアリシ。將ニ九重橋ニ達セントスル里許、轟然トシテ山上ヨリ射撃セラル。此時大行李軍夫二百人アリ、皆色ヲ失ヒ岩窟ニ逃入ス。隊長ハ大喝令シテ將ニ発射セントスル危機一髪、遙カニ喇叭ノ声ヲ聞ク。中隊又之ニ応ス。是即チ工兵第三中隊ノ山上ヲ警戒シ居リタルモノナリ。衆始メテ喜色アリ。同日午后五時九重橋ニ達ス。是ヨリ先キ歩砲工ノ各隊已ニ集合シテ一ノ古廟アルニ過キサル九重橋モ露營小屋ニテ、恰モ一市街ヲ成シタルノ如キ感ア

リキ。豈図ラザリキ府城ノ諸氏ニ邂逅シ、共ニ旧懐今談中、岡見大佐ヨリ將士ノ勞ヲ犒ラハント酒パン等ヲ賜ハリ、衆依テ欣躍、大呼痛飲シ、積日ノ憂ヲ一掃シ、或ハ吟シ或ハ歌ヒ其鳴快譬フルモノナク、各々快哉ト叫ブ。余ハ乃チ吟ジテ

堂々天兵討胡氣 磯丸飛行如雷電

鼠輩驚愕走且僵 仰見軍旗飄南山

実ニ砂上ノ宴モ、高樓ニ紅裙ト会飲スルニ勝ルノ感アリタリ。

◆五月一日

午前六時九重橋ヲ発シ、水尾仔方面ニ到リ、専ラ匪徒ノ搜索ニ任ズ。正午我酒桶山ノ頂上ニ登リ、伏シテ一眺レバ、曠漠タル平野ト台南城及曾文溪眼下ニ在リ。何トナク旧懐ノ情ニ堪ヘザリシ。時ニ東南方ニ三五ノ匪徒アルヲ認メ、遠ク數回ノ射撃ヲ行ヒシモ遁走シテ、遂ニ其踪跡ヲ失フ。依テ匪徒ノ家屋数戸ヲ焼夷シ、九重橋ノ露營地ニ帰營ス。

◆五月二日

是ヨリ先キ二十七日、騎兵第三中隊下士以下十一名、伝令トシテ、果毅后庄ヨリ九重橋ニ至ル際、王爺宮附近ニ於テ匪徒ノ襲撃ヲ受ケ、行衛不明ナリト。依テ各隊ヨリ健足ナル人員ヲ選出シ、一個ノ搜索隊ヲ編成シ、専ラ騎兵ノ踪跡ヲ搜索セシニ、二名ヲ發見シタルモ一名ハ寸断シアリ、一名ハ僅カニ存命スルノミ。其言ニ依レバ外九名ハ悉ク殺害セラレタリト。嗚呼國家ノ為メニ屍ヲ戰場ニ曝スハ吾輩軍人ノ本分タリ。然リト雖モ残虐極リナキ草賊ノ為メニ慘殺セラル、其情如何ゾヤ。然トモ其勇牡ナル忠胆ノ戰死ヤ、實ニ義勇公ニ奉スルノ忠死ナリ。誰カ之ヲ懷ヒ之ヲ感謝セザルモノアランヤ。

◆五月三日

討伐隊解散被命、依テ九重橋ノ露營地ヲ撤シ、第一中隊長陸軍歩兵大尉山口正露第七中隊（蕃薯寮守備）ト共ニ、湾潭庄ヲ経テ、午前十一時、茄拔街ニ帰着セリ。各隊ハ各々其任地ニ向テ出發セリ。九重橋ニハ歩兵一中隊砲兵一小隊工兵一小隊守備トシテ残留セリ。此役、我率ヒル壯丁團ハ能ク其任務ヲ尽シ、大ニ便利ヲ得タリ。是レ自衛ノ為メ各庄ノ壯丁ヲ集メ、自衛壯丁團ナルモノヲ組織シ、以テ非常ノ警戒ニ任セシモノナリ。而シテ余ハ壯丁團第一部長タリシ故、平常軍事教育ヲ施シ、銃ノ操法練兵等ヲモ為シ居リタレバ、討伐ニ際シ大ニ功アリタリ。

◆三十一年六月二十日

台灣語通訳ヲ命セラレ、但五等俸ヲ給セラル。

◆同十一月六日

令アリ曰ク、土匪討伐ノ目的ヲ以テ第十憲兵隊本部ニ集合ヲ命ズト。即時行李ヲ收メ、岩間一郎外數名ト出發セリ。哆吧咲街着一泊、更ニ命令ヲ受ケタリ。

◆十一月七日

哆吧咲街ヲ発シ、大目降街ヲ経テ、台南憲兵隊本部ニ集合セリ。當時土匪ハ嘉義鳳山附近至ル處騒然トシテ蜂起シ、第三旅團長陸軍少將高井敬義閣下自ラ出馬シテ師ヲ

督セリ。余等着南スルヤ、其早朝、討伐軍ハ嘉義城ニ向テ出發セリ。

◆十一月八日

○時第一分隊附被命、台南城内ニ在テ、斥候交通巡廻等ノ勤務ニ服セリ。

◆十一月二十二日

再び命令アリ、哆吧咲ニ集合シテ待命スペシト。茲ニ於テ期來レリト勇躍シテ發ス。途中時霖雨ノ為ニ、全身殆ンド濡レ、寒迫リテ堪ユル能ハズ。然トモ衆勇ヲ鼓シテ進ム。道路峻険、加フルニ泥濘ニシテ其困難名状ス可ラズ。

◆十一月二十三日 哆吧咲街着待命。

◆十一月二十五日

討伐隊台灣守備歩兵第一大隊第四中隊長陸軍歩兵大尉富永四郎氏ニ隨属ヲ被命、哆吧咲街ヲ発シ、竹頭崎庄ヲ経テ、阿里關方面へ出張。山頂ニ在テ日々警戒及搜索ニ服ス。此間甲仙埔平林溪洲庄ニ出張、困難ヲ極ム。

◆十二月十五日

討伐隊解散ニ付、姜黃溪ヲ出發、竹頭崎ヲ経テ、哆吧咲街着、一泊セリ。

◆十二月十六日

哆吧咲街出發、午后茄拔街ニ帰着セリ。此間、約四十日間、殆ンド露營ニシテ、ツブサニ困苦ヲ極ム。

◆三十一年十二月一日

憲兵条例改正ノ結果、第十五憲兵隊哆吧咲憲兵分隊ト改称セリ。

◆三十二年一月二十五日

土匪討伐トシテ、台灣守備歩兵第十二大隊長陸軍歩兵少佐湯浅（マツマツ）ノ指揮ニ属シ、同步兵第五大隊第三中隊長陸軍歩兵大尉山田四郎氏ニ隨属シ、茄拔街ヲ発シ、南勢坑庄ヲ経テ大坂園ニ到リ、専ラ匪徒ノ搜索ニ服ス。此日南勢坑庄ノ西方ニ於テ、匪家数戸ヲ發見シ、武器数点ヲ分捕リタリ。時王爺宮方面ニ当リ、砲声轟然タルヲ聞ク。是レ果毅后庄方面ヨリ攻撃シタル。台南ノ軍隊ト土匪ト衝突シタルナリ。此役憲兵渡邊弥十郎即死、兵卒三名死傷セリ。然シ遂ニ土匪ノ根拠地ヲ占領シタリ。

◆三十二年一月二十七日

九重橋露營地ヲ発シ、湾崎庄ヲ経テ口林庄ニ着、舍營セリ。

◆一月二十八日

口林庄ヲ発シ、塩坑仔方面、匪情偵察。内消里ヲ経テ、哆吧咲街着一泊セリ。

◆一月二十九日

討伐隊解散。同日哆吧咲街ヲ発シ、茄拔街ニ帰着セリ。

◆三十二年五月二十九日 再服役認可セラル。

◆六月二十二日 通訳四等俸ヲ給セラル。

◆五月十六日

賞与金八円六拾一銭ヲ賜ハル（但三十一年中勤労ニ依リ）。

◆三十二年十月一日

三段警備解除ニ依リ、茄拔街憲兵屯所閉鎖ニ付、第十五憲兵隊台南憲兵分隊ニ編入。澎湖島憲兵屯所詰ヲ被命。

同日屯所ヲ喰吧咲警察官吏派出所巡查水島保作ニ授受シ、將ニ出發セントスルヤ、匪魁胡細漢ナルモノ数百名ヲ以テ、茄拔街ヲ襲撃セントノ密告頻リナリ。依テ水島巡查ニ向テ宜シク警戒ス可シト注意セリ。然ルニ澎湖島ニ着任シ、未夕旬日ナラサルニ、水島巡查外殻名賊ノ襲フ処トナリ、戦死セリトノ報ニ接シ、実ニ驚愕セリ。此ヨリ先キ屯所ヲ茄拔街ニ新設セシ哉、遠ク匪賊ヲ避ケ居リタル良民モ帰來シ、大ニ其堵ニ安セシガ、屯所閉鎖ノ風評アルヤ、各庄長等ハ願書ヲ憲兵隊長及県知事ニ差出シタリ。其要ニ曰ク、当地方憲兵屯所開設以来、良民ヲ撫育シ悪奸ヲ揖捕シ、為メニ人民其堵ニ安シ居ルモ、一朝屯所ヲ閉鎖セシナラバ、土匪再び侵入シテ害ヲ加フルヤ必セリ。而シテ警察官吏式拾名ヲ置クヨリモ寧口、憲兵數名ヲ置クニ若カズト。然トモ其願書ハ採用セラレズ。愈々閉鎖スルニ至リ、余等茄拔街ヲ引揚クルヤ、一般人民ハ婦女子ニ至迄、庄端迄見送リ、涙ヲ流シ、実ニ名残リヲ惜シミタリ。余等モ我子ノ如ク撫育セシモ、今依命引揚ル事ニ成リタルモ、馬上異様ノ感ニ打タレタリ。然シ久シ匪徒ト対峙シ、今又胡細漢ハ数百名ヲ率ヒテ対岸ニアリ。実ニ虎狼ノ窟ヲ出テシ思ヒニテ、馬ニ難ヲ馳突シテ喰吧咲街ニ着シ、一泊セリ。

◆十月二日

喰吧咲街ヲ発シ、菜藪庄ヲ経テ、台南城ニ着セリ。此行數名ナリ。台南ニ着スルヤ、便船ノ都合ニ依リ、船待ノ為メ滯在セリ。

◆十月十二日 釜山丸ニ便乗、安平港ヲ出帆セリ。

◆十月十三日

早朝釜山丸ハ澎湖島媽宮港ニ投錨セリ。即時上陸着任セリ。着任后、前茄拔街屯所ニ於テ使用セシ密丁、王珍宝ナルモノ、賊ノ為ニ殺害セラレタル報ヲ聞キシハ氣ノ毒ナリシ。

●澎湖島ハ、台灣ノ西方約數十浬ノ海中ニアルヤ、島ニシテ三十六島ヨリ成レリ。然トモ要塞地及要港タル寒○○南鎮○○ナリ。從テ外国ノ基艦及船舶入港スルニ際シテ、特ニ厳密ナル注意ヲ払ハサル可ラス。或時ハ台人トナリ或時ハ土人トナリテ偵察セン事屢々ナリ。人口五万有余アリ。名物トシテハ墓地ナリ。○○千人塚、是比志島少将ノ率ヒシ後備隊ノ戰病者千名ヲ合葬セシモノナリ。其他○○軍艦○両ナリ。及第十六号九雷艇海軍○用船奈良丸ノアリ。外国○其他仏蘭西ノクールベー中将憤死ノ墓及万人塚アリ。

◆三十三年六月四日

再服役認可セラル。被告人押送ノ為メ、台北陸軍々法會議へ出張。帰路全島ヲ一周セリ。

◆三十三年二月六日

明治三十二年中勤労ニ依リ賞金參拾円ヲ賜フ。

◆三十四年一月二十一日

明治三十三年中勤労ニ依リ賞金貳拾六円ヲ賜フ。

◆三十四年三月八日 一ヶ年再服役認可セラル

◆三月十二日 通訳受験ノ為メ台南ニ出張。

◆三十四年三月三十一日 通訳ヲ命シ三等俸ヲ給セラル。

◆四月六日

憲兵条例改正ノ結果、第十五憲兵隊澎湖島憲兵分隊ニ編入、澎湖島憲兵屯所詰ヲ被命。

◆三十四年八月十四日 憲兵練習所学生ヲ被命。

◆八月十五日 明石丸便乗、安平港ニ向テ航行ス。

◆八月十六日

安平港着。御用船福井丸ニ転乗、同日出帆、門司ニ向テ航行ス。茲ニ出征セシヨリ六ヶ年ニテ、内地ニ向テ航スルソ、実ニ愉快ニ堪ヘサリシ。午前八時ニ玄海灘ヲ通過シ、門司港口ニ進行スル際ハ、兵員八百余殆ント甲板上ニ登リ、喜色満面ニ表ハレ、時々万歳ノ声起ル。是久シ台灣ニ苦戦セシ○残者ノ故国ヘ凱旋スルナレバナリ。

◆八月二十日

十時門司港ニ着セリ。検疫ノ為メ、意外ニモ、數時間ヲ要セシ。為メ神戸直航台南丸ニ接續スルヲ得ス。依テ止ムナク中国汽船大井川丸ニ転乗、三田尻、徳山、井津、岩国、大島、宮島ノ各名所ニ寄港シ、二十一日、宇品港ニ着セリ。

◆二十一日

宇品港上陸、異様ノ感起レリ。何トナレバ、二十八年出戦ノ際ハ、生テ再び此地ヲ見ル事ナシト決心シタルニ、數年ノ今日又宇品ヲ見ルニ於テ、内地上陸セシヨリハ故山ノ空恋シク、一刻モ滞在スルノ念ナク、直ニ急行列車ニ依リ、広島岡山姫路ヲ経テ神戸ニ着シタリ。

◆八月二十二日

東海道線ニ乗り替ヘ、同日午后六時豊橋駅ニ着セリ。雨ヲ冒シテ自宅ニ帰レリ。

◆八月二十九日

二十二日ヨリ自宅滞在ノ処出發、横浜市ニ着、一泊セリ。

◆八月三十日

早朝、横浜市ヲ発シ、東京新橋着。同日神田区錦町麒麟館ニ投宿セリ。

◆九月一日 憲兵練習所ニ入所セリ。

◆三十四年十二月二十九日 休暇ニ依リ自宅ヘ帰レリ。

◆三十五年一月十一日

明治三十四年中勤労ニ依リ賞金貳拾七円賜フ。

◆二月十四日

憲兵練習所ノ課程ヲ終了シ、同日東京出發セリ。

◆二月十五日 自宅着滞在。

◆二月二十三日 自宅出發神戸着滞在。

◆二月二十四日

台南丸便乗、神戸港出帆、二十五日、門司港寄港、炭水ヲ積載シ、台灣ニ向テ航行セリ。

◆二月二十八日

基隆港着上陸、午后一時、台北丸ニ転乗セリ。

◆三月一日 澎湖島媽宮港着、復隊セリ。

◆三月三十一日 台湾語三等通訳ヲ被命。

◆三月二十六日 再役認可セラル

◆七月八日

任陸軍憲兵伍長第十五憲兵隊附ヲ被命。

◆七月十八日 澎湖島憲兵分隊附被命。

◆三十六年一月十日

明治三十五年中勤労ニ依リ、賞金參拾六円ヲ賜フ。

◆一月十二日

台湾守備ノ戰功ニ依リ、勳八等白色桐葉章、及金五拾円ヲ授ケ賜フ。

◆三月三十一日 台湾語三等通訳ヲ被命。

◆四月二十九日

軍事公債ヲ以テ金五拾円受領即時受領書差出軍事公債ハ波號ニテ拾弐万〇九百參拾弐號ナリ

◆四月三十日 恩給請求書差出

◆五月三十日

公用、〇石丸ニ便乗、台北ニ出張、六月十日帰隊。

◆六月三十日 善行証書附典セラル。

◆同日 現役満期ニ依リ後備役編入。

◆同日

澎湖島ヨリ明石丸ニ便乗、七月一日基隆着滞在。

◆七月二日

台南丸ニ転乗、七月五日門司着。下ノ関上陸、同日正午門司港発、七月六日神戸港着、上陸滞在。

◆七月九日 神戸発大阪着博覧会看見。

◆七月十一日 奈良ヲ経テ京都着名所古跡ヲ探ル。

◆七月十四日 豊橋着滞在。

◆七月二十五日

東京憲兵司令部ニ帰還。同日東京ヨリ帰郷旅費ヲ受領セリ。東北漫遊ノ為、上野停車場ヨリ乗車、日光ニ至リ、藤村操ノ投身セシ華嚴ノ滝ヲ一見シ、中禪寺ニ至リ、再ヒ日光ニ戻リ滞在。八月一日執行簡ノ〇〇〇令状ニ接シ、遺憾ナカラ東北漫遊ヲ中止シテ帰宅セリ。

六月三十日 現役満期ノ際、澎湖島憲兵ト隊員ヨリ、

銀杯壹個ヲ送ラル。

◆八月一日

軍人恩給法ニ依リ年額金五拾五円恩給証書ヲ下賜。

我敬愛スル所ノ高柳君ヨ、足下ハ陸軍憲兵上等兵ニ昇任セラレ、今ヤ故郷ヲ發シテ上京ノ途ニ就カル。僕欣喜ノ余、一言以テ祝セントス。夫レ陸軍憲兵ノ任務タル、司法警察行政警察軍事警察ノ擴キニワタリ、其卒難複雜ナル余等ノ喋々ヲ俟タスシテ明ナリ。而モ我帝国ハ頃者大ニ清国ニ勝チ、國威ノ上昇萬國ヲシテ胆ヲ寒カラシメタルト共ニ、邦土ハ膨張シテ台灣ノ富庫ハ我ニ属ス。然トモ台灣ノ住民ハ頑冥野蛮未ダ曾テ我至仁ナル 天皇陛下ノ高恩ニ被浴セン者ニ非ラズ。一朝ニシテ之ヲ統禦啓發スルハ難ノ又難。而シテ之ヲ保護統導スルハ、抑モ誰ノ任ゾヤ。憲兵タル足下等ノ責務ナリ。嗚呼君ノ樂ヤ大ニ其任ヤ重シト云フ可シ。足下天性武事ヲ嗜ミ、前ニ輜重兵トシテ第三師団ニ入営セラレ、努々國務ニ尽瘁セラレシガ、日清講和條約締結ト共ニ、足下ハ其任務ヲ終ヘテ帰郷セラレシカ、尚心ニ廉シトセス、先ニ募集サレタル憲兵試験ヲ受検セラレシニ、天凜ノ穎才ハ自ラ抜群ノ成績ヲ表彰シ、遂ニ其志望ヲ成達セラル。足下ノ名譽ノ大ナルト共ニ、我大崎モ非常ノ面目ヲ施シタリ。僕豈是レヲ賀セサルヲ得ンヤ。思フニ足下ノ体躯ハ以テ汗馬ノ勞ニ堪ヘ、足下ノ精神ハ以テ至難ナル憲兵ノ任務ヲ全フルニ足ラン。此体躯此精神ヲ以テ、鍊磨日ヲ重ネ研究月ヲ積ミ、以テ熱心誘導セバ、彼ノ頑固陋○ナル野蛮人民モ、雷霆雨露ノ如キ皇威恩ニ沐浴シ、将来我大日本帝国ノ堅固ナル南鎮トナシ、國民ヲシテ高阜安眠セシムルモ蓋シ遠キニ非サルハ、予ノ疑ヲ容レサル所ナリ。足下其レはヲ昂メヨヤ、時下酷暑ニ向フ、國家ノ為メ自愛セラレヨ。

明治二十八年六月石森禎甫拝曰ス